

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営詫間・仁尾地区中山間地域総合整備事業（農道整備事業）松崎東北浦地区、天神下地区、波止艾地区、清水地区、土井地区、片山地区、石ヶ谷地区、中筋地区）計画を平成22年1月25日変更した。

その関係書類を三豊市建設経済部農業振興課において平成22年2月9日から同年3月1日まで縦覧に供する。

平成22年2月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀